

平成 31 年 度

下水道事業会計予算書

岸 和 田 市

## 平成31年度 岸和田市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度岸和田市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間下水管布設延長	1.1 km
(2) 年間有収水量	19,933 千m <sup>3</sup>
(3) 主要な建設改良事業	
① 管渠整備事業	539,607 千円
② ポンプ場及び処理場整備事業	404,798 千円
③ 流域下水道建設負担金	83,339 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第1款 事業収益	7,839,834 千円
第1項 営業収益	5,197,713 千円
第2項 営業外収益	2,642,101 千円
第3項 特別利益	20 千円

### 支 出

第1款 事業費用	6,878,357 千円
第1項 営業費用	5,790,118 千円
第2項 営業外費用	1,080,539 千円
第3項 特別損失	5,700 千円
第4項 予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,247,596千円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

### 収 入

第1款 資本的収入	5,636,693 千円
第1項 企業債	2,978,100 千円
第2項 固定資産売却代金	10 千円
第3項 分担金及び負担金	26,150 千円
第4項 補助金	303,032 千円
第5項 他会計繰入金	99,401 千円
第6項 他会計借入金	2,230,000 千円

### 支 出

第1款 資本的支出	6,884,289 千円
第1項 建設改良費	1,047,564 千円
第2項 企業債償還金	5,836,725 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	大北下水ポンプ場 3号原動機他更新事業	125,000	平成31年度	50,000
				平成32年度	75,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
公共下水道業	499,500	普通貸借又は証券発行 ただし事業の進捗状況により起債額の全部又る。	10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直し利率)	政府 機構 銀行 その他	年以内	年以内	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。
流域下水道業	82,900				40	5		
農業集落排水事業	5,100							
資本費平準化債	1,576,000				20	3		

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 387,573千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、53,341千円である。

平成31年2月22日提出

岸和田市長 永野 耕平